

居るのであつて見方によつては既成政黨の附金制度を小規模にしたものとも云へるであらう。かくの如きは黨を變し階級運動に忠實なるもの、看過し難き將來への禍根である。かゝる見地からも大衆的基礎に立つ財政を一日も早く完成しなければならぬ。

三、されば結黨第一年度よりは此財政方針を嚴重する程に勵行し、黨員諸君の自黨と黨支部聯合會、支部の役員諸君の協力と相俟つて所期の成果をあげんと欲するものである。

第十三議案 昭和七年度本部月額豫算

収入之部		家賃 俵入	
雜費	四〇〇.〇〇	電話料金	七〇.〇〇
維持費	一三〇.〇〇	人件費	三〇.〇〇
雜收入	二〇〇	會場費	一五〇.〇〇
計	五三〇.〇〇	印刷費	一〇〇.〇〇
支出之部		雜費	一〇〇.〇〇
通信費	五〇.〇〇	機關紙融資金 (五音全)	一〇〇.〇〇
消耗品費	三〇.〇〇	特別活動費積立	四二.〇〇
旅費、交通費	三〇.〇〇	計	五三二.〇〇

第十四議案 機關紙その他言論機關充實に関する件

主 文

田原 三子 氏

中央執行委員會

機關紙及び言論機關充實のために左の方針を探る

- 一、機關紙を月二回發行するためのカンパを起すこと
- 二、機關紙部獨立會計を設けること
- 三、機關紙の擴大と資金吸收のために各支部、支部聯合會内に支部を設け、一名以上の責任者を置くこと。責任者は當該地區の状況を本部に報告すると共に、紙代の取立、資金募集の責任を負ふこと。責任者は現役員中より選任す。
- 四、機關紙を各地方の状況に適合せしむるため、少くとも關東版、關西版の二版を設けること。
- 五、各支持外機關内に支部を設け、連絡と輿論の統一につとめること。
- 六、黨支部は必ず二十部以上の機關紙購読の義務を負ふこと
- 七、機關紙の外に理論雜誌を發行し、黨員の教育と黨内意見の統一に邁進すること
- 八、理論雜誌の購讀會を設けて未組織分野への開拓と黨内前進分子の結合につとめること

理 由

急迫せる情勢は、一切のブルジョア言論機關をして急速に無産階級運動の前に門戸を閉鎖せしむるに至つた。無産階級運動が一步前進するためには、急速に独自の言論機關を整備しなければならない。従來兎角閉却されて來た言論機關に對して黨